

# 特集記事 4

## 森林環境譲与税の概要と県の取組



植樹祭マスコット かなりんちゃん

平成 31 年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設され、取組が開始されました。

そこで、森林環境税、森林環境譲与税の概要と神奈川県の実施についてご紹介します。

### 1 森林環境（譲与）税の概要

#### 1 森林環境税創設の趣旨

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養等、国民に広く恩恵を与えます。適切な森林の整備等を進めていくことは、国土や国民の生命を守ることに繋がる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状の下、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されました。

#### 2 森林環境税、森林環境譲与税の仕組み

森林環境税は、令和 6 年度から国税として年額千円を市町村が賦課徴収することとされています。

また、森林環境譲与税は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、借入金や準備金を原資に、令和元年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。

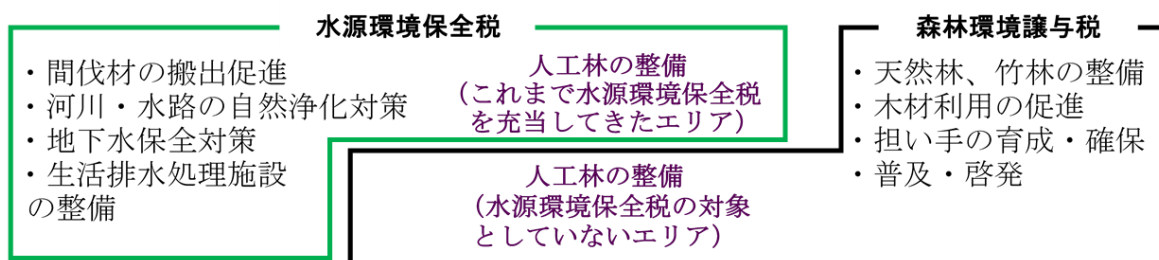
#### 3 森林環境譲与税の使途

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされ、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。

#### 4 神奈川県の実施の取組の考え方

県では、独自の取組として、平成 19 年より水源環境保全税を導入し、水源地域の森林の保全・再生の取組をしていることから、森林環境譲与税の取組にあたっては、両税の用途をすみ分け、効率的に組み合わせることで、県内すべての森林の保全・再生を図っていくこととしました。

#### 水源環境保全税と森林環境譲与税の組合せイメージ



## 2 神奈川県の実施事業

県では、市町村への人材・技術支援、市町村のモデルとなる事業、市町村が取り組みやすい環境の整備など、以下のとおり市町村の支援に取り組んでいます。

### 1 市町村への人材・技術支援

市町村の取組を支援するために、令和元年8月に『かながわ市町村林政サポートセンター』を神奈川県森林協会内に開設しました。専任の技術スタッフを2名配置し、森林整備や木材利用に関する市町村からの相談に対応するほか、市町村の巡回や研修会の開催等により、積極的な情報発信を行っています。

また、厚生労働省の許可を受けた無料職業紹介所である『人材バンク』を設置しました。市町村が林業技術者を直接雇用したい場合の求人を受け、林業技術者のあっせんを行っています。

### 2 市町村のモデルとなる取組

#### ■民間の広域的利用施設への木材利用の推進

多くの方が利用する公共交通機関や大型商業施設等における県産木材等を活用した木造・内装木質化の取組に対して補助を行う事業で、令和元年度は、令和2年6月4日（木）にオープンした三井アウトレットパーク 横浜ベイサイド内のベビーラウンジ等の木質化に対して補助を行いました。壁面については県産ヒノキを、ベンチや遊具については県産クスノキを使用し、素敵な「うみのもり」が完成しました。



ベビーラウンジ「うみのもり」

令和2年度については、12月4日（金）にオープンした商業施設「ミナカ小田原」の内装木質化に補助を行いました。この建物は、小田原城との調和を重視した城下町を再現したもので、駅東口と直結し、新しい駅の玄関口として小田原の顔になると期待されています。



「ミナカ小田原」

#### ■地域材等を活用した住宅の普及PRの推進

県内の工務店が、県産材等を使用した住宅を建て、住宅見学会など普及PR活動をした場合に支援する事業で、令和元年度は工務店4社に対し、新築住宅17棟分の普及PR活動へ補助を行いました。



住宅見学会の様子

また、工務店への補助をポイントに変換し、用意した「家具」や「木製おもちゃ」等のカタログの中から、ポイントの範囲内で建築主が希望する商品を納品することが出来ました。

上記2つの事業については、令和2年度より相模原市等が同様の事業を実施しています。



カタログ掲載商品の一部

#### ■障がい者福祉施設と連携した木材利用等のPR

障がい者福祉施設と連携して、県産木材製品の製作を行い、イベント等で県民に配布することで、

木材利用の取組を進めるとともに、森林環境譲与税への理解や、県が推進しているすべてのいのちを大切に作る「ともに生きる社会」の普及PRを行う事業で、令和元年度は、組子細工のコースターを作成し、木材関係イベントで、施設の方と協力して配布等を行い、普及PRに活用しました。

### 3 市町村が取り組みやすい環境の整備

住宅地や学校の周辺など、身近な森林について、防災上の視点と生活環境改善の視点から、市町村が森林整備を行う目安とするための調査を、令和元年度は4市町で実施しました。調査結果は、ランク別に色分けした地図を作成し、森林整備の計画づくりの参考として市町に提供しました。

### 4 関係団体との連携による支援

森林協会が実施する林業や森林保全に関する普及啓発活動に対して補助を行いました。

令和元年11月9日（土）には玄倉中川林道（山北町）でウォーキングイベントを実施し、森林インストラクター等から参加者へ植物や森林整備等について説明を行い、森林・林業の重要性をPRしました。



ウォーキングイベントの様子

### 5 これからの取組

これからも、かながわ市町村林政サポートセンターと連携しながら、市町村の取組の考え方や課題等を丁寧に聞き取り、森林環境譲与税の効果的な活用に向けて支援を行っていきます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

森林環境税及び森林環境譲与税について

検索



<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0506/kankyoujouyozei/index.htm>